甲府信用金庫

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応について

日頃から、当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度当金庫では、官民一体となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子 化」に向けた取り組みの一環として、下記のとおり対応いたしますのでお知らせいたします。 今後とも、一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願

い申し上げます。

記

1. 当座預金の新規口座開設の中止

令和7年2月3日(月)から、当座預金の新規口座開設を中止いたします。 なお、既に当座預金をご利用中のお客さまは、引き続きご利用いただけます。

2. 令和9年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立手形の受付中止 令和7年2月3日(月)から、令和9年4月以降を期日とする手形や小切手(先日付小切手) につきまして、期日管理を行う代金取立の受付を中止いたします。

中止日以降、新規に事業性資金にかかる預金口座の開設を希望される場合は、「普通預金口座」もしくは「無利息型普通預金口座」のいずれかをご利用ください。

当金庫では、手形・小切手に代わる決済手段として電子記録債権(でんさい、でんさいライト) やインターネットバンキングをご用意しておりますので、電子的決済手段への移行をご検討いた だきますようお願いいたします。

【お客さまからのお問い合わせ先】

甲府信用金庫

事務統括部事務集中課

電話番号:055-231-2811

以上

